

休止中の地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの漏れの点検期間延長申請書

宇城広域連合 連合長 ○○ ○○ 殿			○○年 ○○月 ○○日 届出する日を記載		
申 請 者 住 所 ○○県○○市○○町○○○番地 (電話 000-000-0000)			氏 名 ○○○○株式会社 代表取締役 ○○ ○○		
設 置 者	住 所	○○県○○市○○町○○○番地 電話 000-000-0000			
	氏 名	○○○○株式会社 代表取締役 ○○ ○○			
設 置 場 所		熊本県○○市○○町○○○番地			
製 造 所 等 の 別		貯蔵所	貯蔵所又は取扱所の 区 分	地下タンク貯蔵所	
設 置 の 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号		○○年 ○○月 ○○日 第 ○○ 号			
設 置 の 完 成 検 査 年 月 日 及 び 検 査 番 号		○○年 ○○月 ○○日 第 ○○ 号			
タ ン ク の 種 類		鋼製タンク	対象となる地下貯 蔵タンク又は二重 殻 タ ン ク	地下貯蔵タンク	
当該地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの設置時の完成検査期日		○○年 ○○月 ○○日			
危険物の漏れを覚知しその漏えい 拡散を防止するための措置の有無		告示第 71 条第 4 項第 1 号イ又はロに掲げる措置 (有・無) 告示第 71 条第 4 項第 2 号に掲げる措置 (有・無) 平成 15 年総務省令第 143 号附則第 3 項に掲げる措置 (有・無)			
直近の漏れの点検を行った年月日		○○年 ○○月 ○○日			
期 間 延 長 後 の 漏 れ の 点 検 予 定 期 日		○○年 ○○月 ○○日			
そ の 他 参 考 と な る 事 項		当該タンク内の危険物を全て除去するとともに、内部洗浄を実施 注入口 (蓋) の施錠			
※受 付 欄		備 考			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 告示は、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示 (昭和 49 年自治省告示第 99 号) とすること。
- 4 ※印の欄は記入しないこと。

[休止中の地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの漏れの点検期間延長申請書記入要領]

1. 申請日（申請書提出日）を記入してください。
2. あて先は、「宇城広域連合 連合長 ○○ ○○」と記入してください。
3. 「申請者」欄は、設置者の住所、氏名を記入してください。法人の場合は、法人名称、役職、氏名及び事務所の所在地としてください
4. 「申請者」欄は設置者の住所、氏名、電話番号を記入してください。
法人の場合は、法人名称、代表者の職名、氏名、事務所の所在地、電話番号を記入してください。
5. 「設置場所」欄は、当該危険物施設の所在地を記入してください。
6. 「製造所等の別」欄は、製造所、貯蔵所又は取扱所の別を記入してください。
7. 「貯蔵所又は取扱所の区分」欄は、危政令第2条及び第3条に掲げる施設区分（同令第3条第2号イ及びロを含む。）を記入してください。製造所の場合は斜線で抹消してください。
8. 「設置の許可年月日及び許可番号」欄は、当該危険物施設の設置許可年月日・許可番号を記入してください。
9. 「設置の完成検査年月日及び検査番号」欄は、当該危険物施設の完成検査年月日・許可番号を記入してください。
10. 「タンクの種類」の欄は、「鋼製タンク」、「強化プラスチック製二重殻タンク」、「鋼製 二重殻タンク」、「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」の別を記入してください。
11. 「対象となる地下貯蔵タンク又は二重殻タンク」欄は、当該申請をするタンクを記載してください。（施設に複数のタンクがある場合は、当該タンクの位置がわかる図面等を添付してください。）
12. 「当該地下貯蔵タンク又は、二重殻タンクの設置時の完成検査期日」欄は、当該地下貯蔵タンクに係る設置又は、変更の完成検査を受けた期日を記載してください。
13. 「危険物の漏れを覚知しその漏えい拡散を防止するための措置の有無」欄は、下記の内容を確認し有無を記載してください。

「告示第71条第4項第1号イ又はロに掲げる措置」とは、漏えい検査管により、1週間に1回以上危険物の漏れを確認していること、又は、危険物の貯蔵又は取扱い数量の100分の1以上の精度で在庫管理を行い、1週間に1回以上危険物の漏れを確認していることを指します。

「告示第71条第4項第2号に掲げる措置」とは、タンク室又は漏れ防止構造で区画をしていること、及びその他の埋設方法で、地下貯蔵タンクの内面にコーティング処理をしていることを指します。

「平成15年総務省令第143号附則第3項に掲げる措置」とは、平成16年3月31日以前に設置許可申請がなされた施設で、漏えい検査管により1週間以内に1回以上危険物の漏れを確認し、かつ、貯蔵又は取扱い数量の100分の1以上の精度で在庫管理を行い、1週間に1回以上危険物の漏れを確認していて、かつ、所有者等は危険物の在庫管理に従事する者の職務及び組織、当該者に対する教

育、在庫管理の方法、危険物の漏れが確認された場合にとるべき措置に関すること、その他必要事項の計画を定め、宇城広域連合長あてに届出をしていることを指します。

14. 「直近の漏れの点検を行った年月日」欄は、直近の漏れの点検を行った年月日を記入してください。
15. 「期間延長後の漏れの点検予定期日」欄は、次回の漏れの点検予定日を記入してください。（漏れの点検は、使用を再開する日の前日までに実施してください。なお、使用再開予定日が未定の場合は、「使用を再開する日の前日までに行う」と記入してください。）
16. 「その他必要な事項」欄は、誤って危険物が流入するおそれがないようにするための措置を講じた内容を記載してください。